

2023 年 12 月 2 日土曜日実施済み

浜区防災訓練の結果報告

今回の防災訓練は天候にも恵まれ、2023 年 12 月 2 日午前 9 時～正午に実施

1. 浜区最寄りの津波避難ビルの一つ、サザンコースト A 棟への避難訓練、
2. 区民センター別館で危機管理課によるハザードマップについての講演を約 30 分、
3. その後、アルファ米、豚汁などの非常食を炊き出し試食を行い、

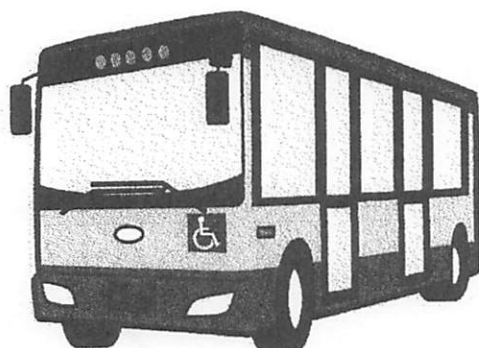
最後に記念品を参加者各自へお渡しして、解散。特に大きなトラブルはありませんでした。

当日の参加者内訳、参加記念品、実施費用などは以下の通りです。

参加者内訳		
浜区理事	14	
民生委員	3	
泉南市危機管理課	2	
一般	41	
合計	60	
男性	30	
女性	30	
合計	60	
要支援者	1	女性

品目	数量	価格
プロパン	1	¥ 1,600
レインコート	100	¥ 11,000
泉南市指定ゴミ袋	100	¥ 10,000
炊き出し用食器類	100	¥ 2,225
合計		¥ 24,825

参加記念品内訳	
番号	品名
1	さつまいも
2	泉南市指定ゴミ袋10リットル
3	簡易レインコート
4	浜区特製タオル
5	アルファ米



■ご意見ください

8 月に予定していて、実施できなかった「堺総合防災センター」への防災体験ツアーについて、2024 年 2 月に実施するかどうか、ご意見ください。

浜区防災担当

○サザンコースト住民の里村さんからの意見

- ・津波の時は、サザンコーストに 1,000 人以上の人が一時避難できるので、市の方でもそれをもっと強調して情報提供してください。また、避難ルートや距離なども示してもらえたら。

→ ありがとうございます。市としてとても助かります。

今回のハザードマップ改訂時にはそのことも掲載します。

また、防災アプリでも避難経路や周知していきます。

○サザンコースト以外の浜区住民の男性からの質問

- ・サザンコーストは、津波がきた時、24 時間入ることはできるのか？

→ 協定書で確認します。管理組合が委託している警備会社が 24 時間体制で管理していると思うので、時間外も逃げることは可能と思われます。

※協定書第 2 条及び令和元年報告書を確認すると、管理センターは職員 3 名常駐、24 時間体制、津波警報または津波注意報発令時は、玄関ホール自動ドアと屋外階段の扉を開放で容易に進入可となる。

○グリーンハイツの近くに住む男性からの質問

- ・津波がきた時、サザンコーストは遠いので、近くの頑丈な建物のグリーンハイツに逃げ込んでもいいですか？

→ 本当に危険が差し迫った状況であれば、津波避難ビル以外でも頑丈な建物が目の前にあるなら、そこに逃げ込んでください。命を守る行動であれば、不法侵入の違法性は阻却され、損害賠償請求は認められないと考えます。

○和田区長からの意見

- ・インターネットやスマホを見ることがほとんどなく、慣れていない者が多いので、そういう者への情報伝達・収集の方法の配慮もよろしくお願ひしたい。

→ そういう方や要支援者への情報伝達や支援のあり方は、できるだけ地域、近所で協力して支援していけるよう市の方でも要支援者名簿を作成し、取り組んでいる。今後、民生委員にも名簿を交付し、力を入れていくのでご理解ご協力を願ひしたい。

R5.10.31 (火) 男里浜区防災部長 清水明彦さん来庁 政策推進課小宮対応→宮本引継ぎ

- ・サザンコーストは津波避難ビルに指定されているところだが、その協定書第2条（使用期間）に「津波警報または大津波警報が発表された時から」との記載があるが、「発表された時」はサザンコーストにどのように通知されるのか、何をもって発表された時となるのか？との質問
また、協定書にそのことについて、分かるように記載してほしいとの要望

→ 津波警報の情報伝達の流れは、気象庁が津波警報を発表→消防庁（消防署）→市（防災無線＋防災アプリ）→市民

実際は、テレビやラジオで知ることになるか、テレビ、ラジオがなければ市の防災無線かスマホ防災アプリで情報を知ることになるだろう。

協定書への記載は、方法を考える。添付書面として追加するのはどうか

条文の説明文になるため、協定の一部改正はなじまない。

○気象業務法

第15条 気象庁は…気象、地象、津波、高潮、波浪及び洪水の警報をしたときは、政令の定めるところにより、直ちにその警報事項を警察庁、消防庁、国土交通省、海上保安庁、都道府県、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社又は日本放送協会の機関に通知しなければならない。地震動の警報以外の警報をした場合において、警戒の必要がなくなつたときも同様とする。

2 前項の通知を受けた警察庁、消防庁、都道府県、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の機関は、直ちにその通知された事項を関係市町村長に通知するように努めなければならない。

○管理センター

- ・管理センター事務所には、24時間体制で職員3名常駐している。
- ・避難者が想定される場合は、玄関ホールの自動ドアを開放（オートロック解除）及び屋外階段の扉を開放するので、避難者は容易に進入することができる。
- ・2階集会室のトイレを避難者向けに開放する。
- ・府道からの進入に加えて、建物裏側の大里川沿いの道路からも進入可能。

○市

- ・仮の想定として、建物内に進入できない場合は、駐車場上部にある公園（RC造）は使用できるか。

（3階の高さに満たないので、協定では避難場所に算入していない）

○管理センター

- ・公園へ上がる階段は扉も無いので使用できる。